

「さぬきの夢こだわり店」認証要綱

制定：平成15年12月12日
かがわ農産物流通消費推進協議会

第1. 趣旨

香川県産小麦の一層のブランド化を図るため、製粉業界や生産者団体（以下「製粉業界等」という。）との協力のもとに、香川県がさぬきうどん向けに開発した小麦品種の総称である「さぬきの夢」の小麦粉を100%使用したうどんを販売するうどん店を「さぬきの夢こだわり店（以下「こだわり店」という。）」として認証する。

第2. 認証基準

こだわり店は、次に掲げる要件をすべて満たす香川県内のうどん店とする。

- 1 香川県内に主たる事務所を有し、香川県内において、原料からうどんを製麺し、又は自社の製麺工場で製造したうどん生地から製麺し、かつ、これらのうどんを飲食させているうどん店とする。
- 2 店内で提供するすべてのうどんは、年間を通じて、「さぬきの夢」の小麦粉を100%使用したものであること。
ただし、特別な事情等がある場合はこの限りでない。
- 3 「さぬきの夢」の小麦粉を使用したうどんの製麺技術向上に意欲的であること。

第3. 認証の申請

こだわり店の認証を受けようとする者は、「さぬきの夢こだわり店」認証申請書（別紙様式1号）をかがわ農産物流通消費推進協議会（以下「会長」という。）に提出するものとする。

この場合、県産小麦「さぬきの夢」100%小麦粉販売証明書（別紙様式2号）を添付すること。

第4. 認証の審査

こだわり店の認証については、かがわ農産物流通消費推進協議会・「さぬきの夢」推進プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）でその適否について審査する。

第5. 認証の決定

- 1 会長は、プロジェクトチームの審査の結果に基き、ふさわしいと認める者が営むうどん店をこだわり店として認証し、こだわり店認証書（別紙様式3号）を交付するものとする。
- 2 認証は、原則として毎年1回行う。
- 3 会長は、認証の決定に際し、必要な調査を行うことができるものとする。

第 6. 認証書等の掲示

認証を受けた者（以下「認証者」という。）は、こだわり店として認証を受けた店舗内の見やすい場所に認証書を掲示しなければならない。

第 7. 認証の有効期間

認証の有効期間（以下「認証期間」という。）は、認証した日から 3 年とする。

第 8. 認証の更新

認証者が、認証期間終了後引き続き認証を受けようとする場合は、認証期間満了の日の 1 か月前までに、こだわり店認証更新申請書（別紙様式第 4 号）を会長に提出するものとする。

第 9. 変更届出

- 1 認証者は、「さぬきの夢」の小麦粉の購入先を変更しようとするときは、こだわり店認証変更申請書（別紙様式第 5 号）に販売証明書（別紙様式 2 号）を添付して会長に提出しなければならない。
- 2 認証者は、次の各項に該当するときは、速やかにこだわり店認証事項変更届出書（別紙様式第 6 号）を会長に提出しなければならない。
 - ① 認証者の住所、氏名、電話番号
 - ② こだわり店の名称、所在地、電話番号

第 10. 認証の廃止届出

認証者は、認証基準に適合しなくなったときまたは営業を廃止したときは、速やかに「こだわり店」認証廃止届出書（別紙様式第 7 号）を会長に提出しなければならない。

第 11. 認証者の責務

- 1 認証者は、この要綱を遵守しなければならない。
- 2 認証者は、認証基準に反する行為により問題が生じた場合は、その責任においてこれを解決するものとする。

ただし、止むを得ない事情で「さぬきの夢」のうどんを提供できない場合は、その旨を店内に掲示するものとする。
- 3 認証者は、「さぬきの夢」のうどんの普及、消費拡大に努めるものとする。

第 12. 実績報告

認証者は、毎年、過去 1 年間の「さぬきの夢」の使用実績をとりまとめのうえ、認証を受けた月の翌年の同月末までに「さぬきの夢」の小麦粉の使用実績報告書（別紙様式第 8 号）を会長に提出しなければならない。

第 13. 認証の取消し

1 会長は、認証者が次のいずれかに該当するときは、研究会の審査を経て認証を取り消し、「こだわり店」認証取消し通知書（別紙様式 9 号）により認証者に通知するものとする。

ただし、認証者に過失がないと認められる場合はこの限りではない。

- ① 不正な手段により認証申請を行い、認証を受けたと認められるとき。
- ② 申請内容に偽りが認められるとき。
- ③ 認証書を不正に使用したと認められるとき。
- ④ 認証基準に適合しなくなったと認められた後も「こだわり店」として営業しているとき。
- ⑤ その他会長が認証の取消しが適当と認めたとき。

2 会長は、前項の規定により認証を取り消したときは、3 年以内に同一店舗の認証は行わないものとする。

第 14. 製粉業界等の協力

製粉業界等は、こだわり店が必要とする「さぬきの夢」の小麦粉を安定的に供給できるよう協力するものとする。

第 15. 指導

会長は、この制度を適正に運用するため、随時、次に掲げる調査及び分析を行うとともに、必要と認められる場合は認証者および製粉業者等に対し改善を求めることができる。

- ① こだわり店への現地調査
- ② 認証者に対する「さぬきの夢」の小麦粉の使用量及び製粉業界等の「さぬきの夢」の小麦粉の出荷、販売数量等に関する書類調査
- ③ 提供されているうどんの電気泳動法等による異種小麦粉の分析

第 16. その他

1 本要綱に関する事務は、かがわ農産物流通消費推進協議会の事務局（香川農業生産流通課）において行う。

2 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附則 この要綱は、平成 15 年 12 月 12 日から施行する。

附則 この要綱は、平成 16 年 11 月 17 日から施行する。

附則 この要綱は、平成 23 年 9 月 30 日から施行する。この要綱の施行の際、げんに「さぬきの夢 2000 こだわり店」の認証を受けて営業している店は、この要綱の施行の日から本要綱の適用を受ける「さぬきの夢 こだわり店」とみなす。

(別紙様式第1号)

「さぬきの夢こだわり店」認証申請書

年 月 日

かがわ農産物流通消費推進協議会長
様

住 所
氏 名
電話番号
印

「さぬきの夢こだわり店」の認証を受けたいので、「さぬきの夢こだわり店」
認証要綱第3の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 認証対象店（認証対象店が複数有する場合は、別記1に記載すること）

店舗名(屋号)	
店舗住所	
電話番号	
営業時間	
麺類製造業 許可番号	
飲食店営業 許可番号	

2 県産小麦「さぬきの夢」小麦粉の使用実績および利用計画（単位：袋）

「さぬきの夢」小麦粉の 購入先名及び商品名	「さぬきの夢」小麦粉の購入量	
	過去1年間の実績(月 ～ 月)	今後1年間の計画(月 ～ 月)

(別記様式第1号別記)

認証対象店(2)

店舗名(屋号)	
店舗住所	
電話番号	
営業時間	

認証対象店(3)

店舗名(屋号)	
店舗住所	
電話番号	
営業時間	

認証対象店(4)

店舗名(屋号)	
店舗住所	
電話番号	
営業時間	

認証対象店(5)

店舗名(屋号)	
店舗住所	
電話番号	
営業時間	

(別紙様式 2 号)

県産小麦「さぬきの夢」100%小麦粉商品販売証明書

平成 年 月 日

殿

住 所
氏 名 印

「さぬきの夢こだわり店」認証要綱第2の認証基準を満たすため、平成 年 月から平成 年 月において、県産小麦「さぬきの夢」小麦粉100%の商品を次のとおり販売したことを証明します。

記

1 商品名

2 販売数量

(別記様式第3号)

認 証 書

第 号

店 名 殿

貴店を香川県小麦「さぬきの夢」を使用したうどん
の普及と消費拡大に寄与する「さぬきの夢こだわり
店」として認証します。

記

認証期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日

平成 年 月 日

かがわ農産物流通消費推進協議会長

印

(別記様式第4号)

「さぬきの夢こだわり店」認証更新申請書

平成 年 月 日

かがわ農産物流通消費推進協議会長
様

住 所
氏 名
電話番号
印

「さぬきの夢こだわり店」について継続して認証を受けたいので、「さぬきの夢こだわり店」認証要領第8の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 認証年月日および認証番号 平成 年 月 日
第 号

2 県産小麦「さぬきの夢」小麦粉の使用実績及び使用計画 (単位:袋)

「さぬきの夢」小麦粉の 購入先名及び商品名	「さぬきの夢」小麦粉の購入量	
	過去1年間の実績(月 ～ 月)	今後1年間の計画(月 ～ 月)

(別記様式第5号)

「さぬきの夢こだわり店」認証変更届出書

平成 年 月 日

かがわ農産物流通消費推進協議会長
様

住 所
氏 名 印
電話番号

「さぬきの夢こだわり店」の認証を受けた内容に変更が生じたので、「さぬきの夢こだわり店」認証要綱第9の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 認証年月日および認証番号
平成 年 月 日
第 号

- 2 変更する内容 (単位：袋数)

県産小麦「さぬきの夢」小麦粉の購入先名及び商品名	県産小麦「さぬきの」小麦粉の購入量	
	過去1年間の実績(月 ~ 月)	今後1年間の計画(月 ~ 月)
(変更前)		
(変更後)		

(別紙様式 6 号)

「さぬきの夢こだわり店」 認証事項変更届出書

平成 年 月 日

かがわ農産物流通消費推進協議会長
様

住 所
氏 名
電話番号
印

「さぬきの夢こだわり店」の認証を受けた事項に変更が生じたので、「さぬきの夢こだわり店」認証要綱第 10 の規定により届け出ます。

記

- 1 認証年月日および認証番号 平成 年 月 日
第 号
- 2 変更する事項
- 3 変更年月日

(別紙様式第7号)

「さぬきの夢こだわり店」認証廃止届出書

平成 年 月 日

かがわ農産物流通消費推進協議会長
様

住 所
氏 名
電話番号
印

平成 年 月 日付で「さぬきの夢こだわり店」の認証を受けましたが、認証基準を満たさなくなった（営業を廃止した）ので、「さぬきの夢こだわり店」認証要綱第10の規定により認証の廃止を届け出ます。

(別紙様式 8 号)

県産小麦「さぬきの夢」の小麦粉使用実績報告書

平成 年 月 日

かがわ農産物流通消費推進協議会
様

住 所
氏 名
電話番号
印

「さぬきの夢こだわり店」認証要綱第 1 2 の規定により、次のとおり「さぬきの夢」小麦粉の使用実績を報告します。

記

- 1 認証年月日および認証番号 平成 年 月 日
第 号
- 2 認証店名および住所 店舗名
店舗住所

3 「さぬきの夢」小麦粉の使用実績 (単位：袋)

「さぬきの夢」小麦粉の購入先名 及び商品名	「さぬきの夢」小麦粉の使用量実績(月 ～ 月)

(別紙様式 9 号)

「さぬきの夢こだわり店」認証取消し通知書

平成 年 月 日

様

かがわ農産物流通消費推進協議会長

印

「さぬきの夢こだわり店」認証要綱第 1 3 の 1 の規定により、認証を取り消します。

記

- 1 認証年月日及び認証番号 平成 年 月 日
番 号
- 2 認証を取り消す理由
- 3 認証取消し年月日 平成 年 月 日